

森林・林業振興施設管理事業

森林の持つ公益的機能の普及・啓発及び林業従事者の地位向上を目的とした森林・林業振興施設や、市民の利便に資するための施設の管理運営を行った。

1. 太井山村広場管理業務

太井山村広場は、地域住民の交流の場として整備された施設で、大阪府森林組合南河内支店で除草等の維持管理を実施した。

平成 27 年度太井山村広場管理業務 259,200 円

2. 林業総合センター管理運営業務

市立林業総合センターは、林業の発展と林業従事者の地位の向上に資するため設置され、木材の普及・啓発を図るため、指定管理者である大阪府森林組合により、施設の維持管理及び林業従事者の相談業務、展示資料室や多目的実技実習室で河内材を使用した木工指導やイベント等を実施し、都市住民に対する木材・林業・おおさか河内材の普及・啓発を行った。

林業総合センター管理業務委託料 11,936,000 円

・利用状況

多目的実技実習室		大会議室		小会議室	
使用日数	利用人数	使用回数	利用人数	使用回数	利用人数
297	2,329	24	539	7	131